

社会福祉法人 恩賜財団 東京都同胞援護会 行動計画

全ての職員がその能力を發揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、地域の次世代育成支援対策に貢献するため、次のような行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 22 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日までの 5 年間

2 内 容

目標 1：妊娠中及び出産後 1 年以内の女性職員に対し、健康診査等のために要する時間を出産支援休暇（有給）として付与する。

《対策》・平成 23 年 4 月より本会の規程等整備委員会で付与の日数及び時間を検討する。

・就業規則に規定し、職員に周知させる。

《実績》・現在も本会の規程整備委員会で検討中。

目標 2：平成 26 年 3 月 31 日までに、当該年度の年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均 8 割以上とする。

《対策》・各職場において管理職は年間付与日数を職員と協定し、5 年間で目標達成に向けて周知・啓発する。

《実績》・平成 25 年度より夏季休暇 3 日を 5 日に策定。

・平成 22 年度 有給休暇取得率 76.2% 夏季休暇取得率 99.8%

・平成 23 年度 有給休暇取得率 73.5% 夏季休暇取得率 99.91%

・平成 24 年度 有給休暇取得率 73.5% 夏季休暇取得率 99.91%

・平成 25 年度 有給休暇取得率 73.7% 夏季休暇取得率 99.92%

・年次有給休暇取得日数を 8 割以上になるよう今後も周知・啓発する。

目標 3：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ又は職業訓練を実施する。

《対策》・平成 23 年 4 月より検討委員会を設置し、検討する。

・受入れを行う施設等への説明及び受入れ体制を確立する。

・平成 24 年 4 月より受入れを開始、法人内広報誌等により取組内容を職員へ周知させる。

《実績》・平成 22 年度東京都介護雇用プログラム事業受託、平成 26 年度トライアル雇用事業受託し、就業しながら資格取得できるよう努めた。

・26 年度は、東京都福祉人材センター職場体験事業を実施し、今後も引き続き実施する。

※その他両立支援に実施した取り組み

事業所内保育所夜間保育。開所時間 7：30～20：30（平成 25 年度より実施）